

平成18年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成18年6月9日(金曜日)

議事日程第1号

平成18年6月9日(金曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 陳情の取り下げについて

第4. 提出議案の説明

報告第2号から報告第16号まで 15件

議案第110号から議案第143号まで 34件

第5. 議案第110号 由利本荘市監査委員の選任について

第6. 議案第111号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(30人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 加藤鉦一
25番 土田与七郎	26番 村上亨	27番 三浦秀雄
28番 齋藤栄一	29番 佐藤實	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	建設部理事	佐々木孝一
総務部長	佐々木永吉	企画調整部長	渡部聖一
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	猿田正好	教育次長	中村晴二

消 防 長	福 岡 憲 一	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	中 嶋 豪
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	小 松 浩	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹		

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成18年6月1日告示招集されました、平成18年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案に対する説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

会議に先立ちまして、表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

去る5月24日開催されました第82回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職15年以上勤続者として、石川久君と、私、井島が全国市議会議長会会長より表彰されております。

また、全国市議会議長会の評議員として会の運営に尽力されたとして、齋藤栄一君と、私、井島に同会会長より感謝状が贈呈されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状並びに感謝状の伝達を行います。議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、石川久殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第82回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成18年5月24日。全国市議会議長会会長 国松誠。代読。

おめでとうございます。

【議長（井島市太郎君）13番（石川久君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議長（井島市太郎君） 感謝状。由利本荘市、齋藤栄一殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第82回定期総会にあたり、深甚なる感謝の意を表します。

平成18年5月24日。全国市議会議長会会長 国松誠。代読。

おめでとうございます。

【議長（井島市太郎君）28番（齋藤栄一君）に
感謝状を伝達す】（拍手）

議長（井島市太郎君） それでは会議を開きます。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第2号から報告第16号までの15件、議案第110号から議案第143号までの34件、請願第1号の1件、陳情第6号から陳情第12号までの7件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されています。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、11番大関嘉一君、12番本間明君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月23日までの15日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までの15日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、陳情の取り下げについてを議題といたします。

継続審査中の陳情第1号前払い金制度に関する陳情書については、陳情者より取り下げの願い出があります。願い出のとおり、これを承認することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第1号の取り下げについては、これを承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第2号から報告第16号までの15件、議案第110号から議案第143号までの34件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会定例会におきましては、平成18年度一般会計並びに各会計の補正予算を中心に諸議案の審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして一言お祝いを申し上げます。

先ほど、15年間にわたり議員として市政の振興・発展に寄与されましたご功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました、井島市太郎議長並びに石川久旧本荘市副議長、また、前評議員として感謝状を受けられました、井島市太郎議長と齋藤栄一前議長に心よりお祝い申し上げますとともに、地方自治の進展に尽力されましたご功績に深甚なる敬意を表するものであります。

今後のさらなるご活躍と由利本荘市の発展のため、ご指導、ご助言賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、4月1日付の機構改革及び人事異動についてであります。

本庁舎内での各課の事務分担を見直し、本庁と本荘総合支所間の機構のわかりにくさを解消し、業務の効率化を図るため、本荘総合支所において、市民課、福祉保健課、建設課の本庁各課への包括、また、教育委員会においても本荘教育事務所の本庁への包括を行いました。

また、市税の収納率向上を図るため総務部に収納課を新設、さらに道路の維持や占用にかかわる許認可の事務を行う課として、建設部に建設維持課の新設を行っております。

人事異動では、組織の一体感を一層高めるため、総合支所長を初め本庁と総合支所間や各総合支所間での人事交流を実施するなど、合併2年目の新市発展を目指す体制を整えたところであります。

次に、公の施設の管理についてであります。

3月定例会において議決いただきました115施設の管理運営を、本年4月1日より指定管理者制度により行っております。これらの施設につきましては、所期の目的を達することができたかどうかを検証しながら、制度の運用に当たってまいりたいと考えております。

また、今定例会におきましても、新たに6施設について指定管理者の指定を提案しております。

今後の指定管理者制度の導入につきましては、その施設ごとに、利用者へのサービス向上が図られるのか、経費の節減に効果的であるのかを念頭に置いて検討し、また、職員の配置にも影響があることから、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、5月13日に開催しました遠藤章氏日本国際賞受賞記念講演会についてであります。

本市出身の応用微生物学者遠藤章氏は、このたび、血中コレステロール値を下げる画期的な物質の発見と開発の業績が認められ、国際科学技術財団第22回日本国際賞を受賞されました。

受賞記念講演会には、市内中高生を含む約500人にご参加いただきましたが、遠藤博士は、故郷における幼少期の体験がその後の人生の貴重な糧となったことや、新薬「スタチン」誕生までのエピソードについてお話をいただき、市民に大きな感銘と夢を与えていただきました。遠藤博士には、改めて心からの敬意を表するものであります。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。本荘 岩城間及び仁賀保本荘道路とともに全線にわたって工事が進められており、本荘インターチェンジを初め橋梁やトンネル等の建設工事も順調に行われております。

特に本荘岩城道路につきましては、今月28日に二古トンネルの貫通式が予定されており、来年の岩城から仁賀保までの完成に弾みがつくものと期待しているところであります。

また、明日10日には、日本海沿岸東北自動車道の早期実現や地域連携をテーマとする、青年会議所の主催による第19回日本海夕陽ラインシンポジウムが市総合体育館において

開催されます。

市としましても、多くの皆様から参加をいただき、全線完成に向け沿線の力を結集してまいりたいと考えております。

次に、羽越本線高速化の実現に向けてであります。来る7月4日、秋田・庄内・新潟の3地区同盟会が合同で、本市アクアパルにおいて羽越本線高速化シンポジウムを開催いたします。

シンポジウムでは、本市や庄内・新潟沿線の住民の参加により、高速化に対する沿線地域住民の理解を深めながら、機運の醸成を図ってまいります。

羽越本線については整備が遅れており、今後も庄内・新潟地区同盟会と連携を密にし、国及び関係機関に対して整備の早期実現を要望してまいります。

次に、鳥海ダムの整備促進についてであります。去る5月30日に鳥海ダム建設を促進する市民の会が設立されました。

同会は、河川愛護団体を初め町内会組織・漁協・JA・商工会など約30団体での構成を目指し、現在、市内においてダムの早期着工を求める署名運動を展開しております。

国・県等への要望では、何よりもダムが必要であるという地元住民の生の声が重要でありますので、こうした市民レベルでの署名運動の展開を非常に心強く感じているところであります。

市としましては、市民の安全で快適な生活の確保、観光を初め地域産業の活力ある発展、さらには関係地域住民の民生安定のためにも、一日も早いダム建設着手について今後とも強力に要望してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、6月30日には、6つの各期成同盟会がこれら高速交通体系やダム建設などの社会基盤整備を求めるための整備促進大会を合同で実施する予定でありますので、議員各位初め多くの市民の皆様のご参加をお願いするものであります。

次に、市民歌の制作状況についてであります。

市民の、地域枠を越えた一体性や由利本荘市への帰属意識・連帯感をはぐくみ、地域への誇りと自信を高めてもらうため、市民歌の制作を進めております。

これまで、市民歌企画委員会を2回開催しており、「作詞を優先し、その後に曲をつけること」「作詞は全国的に有名な作詞家に依頼すること」が確認されております。

市としましては、委員会の意見を受けながら作詞家について調整してまいりましたが、このたび、詩人で翻訳家、脚本家でもあります谷川俊太郎氏から内諾をいただきましたので、ここにご報告を申し上げます。

なお、作曲につきましては、作詞家の意向を踏まえて、委員会での協議により決定してまいります。9月中には市民歌を完成させるスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

次に、市の花、市の木、市の鳥の制定についてであります。市民の一体感醸成のため、市の花、木、鳥を制定いたしますが、制定に当たりましては、委員会を設置して、その意見を集約しながら、それぞれの部門ごとに一般公募していきたいと考えております。

次に、国際交流関係についてであります。

このたび、在ブラジル本荘追分会では、ふるさと本荘市が7町と合併して由利本荘市

として誕生したことから、これを記念し、在ブラジル由利本荘追分会を設立することになり、7月23日に開催される設立記念式典と第1回総会に出席されるようご案内をいただいております。

つきましては、井島議長とともに7月21日から30日までの日程でブラジルを訪問いたしまして、会の発足をお祝いするとともに、会員の皆様を激励、また、発展する、ふるさと由利本荘市の状況を報告するために出席させていただくことにしております。

また、この機会に、市民団体として在ブラジル由利本荘追分会交流市民訪問団実行委員会が設立され、市民参加者について公募を行い、記念式典に参加される計画となっております。

また、モンゴルと秋田の文化交流を図ることを目的に、7月1日から7日にかけて実施される、秋田モンゴル友好協会と秋田魁新報社の企画によるモンゴル訪問団についてであります。

これは、秋田県とモンゴルとの友好促進に資するため参加の要請を受け入れたもので、本市といたしましても、アジア圏域での交流を推進する必要性と市の各種事業運営の参考にしたいことから、佐々木企業管理者を派遣しようとするものであります。

なお、以上の2件につきましては、このたび、予算の補正をお願いしているものでありますので、よろしく願いいたします。

また、本市と友好交流関係にありますハンガリー共和国ヴァーツ市の青少年友好交流訪問団の団員12名と引率者2名が、7月31日から8月6日にかけて本市を訪問され、ホームステイをしながら市民との交流を図ることになっております。

次に、合併後の一体性を図るため進めてまいりました地域イントラネット事業ですが、5月19日、広域行政センター・学習ホールにおいて、国・県の来賓を初め市の関係者など76名の方々のご出席をいただき、開通式を行いました。

当日は、式典の模様を各総合支所までケーブルテレビで同時中継し、総合支所にお集まりいただいた約200人近い市民の皆さんにもごらんいただきました。

オープニングセレモニーでは、事業で導入したシステムを利用し、カメラ中継やテレビ同時対話を行っております。

特に、テレビ同時対話では、5カ所の施設を結んで婦人会や老人クラブ、児童や生徒と対話を行ったものでありますが、このシステムでは、距離に関係なく対話が可能であり、県内一広い面積を有する本市としては非常に有効なシステムであると実感した次第であります。

今定例会から、このシステムを利用したケーブルテレビによる議会中継を実施するほか、今後は、事業で導入したさまざまなシステムを有効活用し、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年の稲作の状況についてであります。

田植え作業は、4月の低温や雨により平年より5日遅く終了しておりますが、その後、苗の活着状況は良好に進んでおります。

また、気象予報では、平年に比べ6、7月は曇りや雨の日が多いものの、気温、降水量は平年並みとなっており、今後は秋の収穫に向けて順調な生育を維持できるよう、関係機関と連携をとりながら適切な管理を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、品目横断的経営安定対策の推進についてであります。

本市において、制度開始まで農地面積のおおむね2分の1以上が支給対象となるよう、5月1日から担い手育成総合支援窓口を設置し、さらに、5月8日には担い手育成総合支援推進員を委嘱するなど、農地利用集積の円滑な推進を図ってまいります。

次に、TDK支援による、ゆり海岸林再生プロジェクトについてであります。

去る5月22日に、TDK株式会社から、会社創立70周年記念事業として由利本荘市と、にかほ市が計画している、ゆり海岸林再生プロジェクトに対する資金援助の発表があり、6月5日にTDK株式会社岩崎二郎常務が来荘し、2億円のうち本市分として1億2,000万円の贈呈をいただきました。

由利海岸線に広がるクロマツなどの海岸林は、松くい虫被害により危機的な状況にありますが、このたび、TDK株式会社のご厚意により、緑の海岸林を再生し、次代へ引き継ぐプロジェクトにご支援をいただきますことに大変感謝いたしております。

6月補正予算において、本プロジェクト関連事業費を提案しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、秋田厚生年金休暇センター・ウェルサンピア秋田存続の要望活動についてであります。

去る5月24日、厚生労働大臣、同副大臣、社会保険庁長官を初め関係者に対しまして要望書を提出し、また、社会保険庁の担当である企画課長及び施設整理推進室長に対し、直接、同施設の存続を望む地元民の強い意向などを伝え、市としても同施設の存続を強く要望してまいりました。

国及び年金・健康保険福祉施設整理機構では、「現在の施設の機能をより高め、効果的に活用されることが望ましい」「地元としての意向や、存続のためのアイデアなどは尊重していくので、今後とも相談していきたい」とする旨の話がありました。

なお、市民団体である存続を求める会でも、去る4月26日、国に対して要望活動を行ったとの報告を受けております。

次に、鳥海地域における道路災害についてであります。

去る5月5日早朝に発生を確認した地すべりによる県道大川端伏見線、及び5月1日に確認した市道百宅線の雪崩災害発生による通行どめについては、地域住民のみならず多くの行楽利用客にご不便をおかけしております。

県道大川端伏見線につきましては、5月8日に復旧対策の取り組みを由利地域振興局に要望しており、現在、復旧工法検討のためのボーリング調査が実施されております。

今月20日ごろの調査完了後、今月末までに通行どめ解除の可能性について検討を行う予定と伺っており、県と市との連携を密にして対処してまいります。

市道百宅線につきましては、観光道路として重要な路線であることから、市道鳥海線を迂回路として確保し、看板による案内誘導に万全を期してまいります。

現在、行楽客の安全な通行の確保が最も重要であると考え、斜面の防災点検を実施すべく準備を進めているところであり、両路線の早期の通行どめ解除に向け取り組んでまいりたいと考えています。

次に、中央公園周辺地区及び国療跡地基本構想の策定についてであります。

今定例会において補正予算案を提案しておりますが、国立療養所秋田病院跡地活用と

由利組合総合病院跡地整備に伴い機能調整の必要が生じる図書館及び中央公園周辺一帯の土地について、本市の将来を見据えた都市機能の効果的な配置等についての基本構想を策定いたしたいと考えております。

また、本荘中央地区土地区画整理事業に関しましては、事業費ベースで、平成17年度末の進捗率は49.8%であり、平成18年度末では60.9%に達する見込みであります。

実施計画に基づき、平成22年度の完成を目指し、進めてまいります。

次に、子供たちの安全確保についてであります。

最近、全国で子供たちを取り巻く痛ましい事件・事故が相次いで発生しており、深刻な社会問題となっております。

本市において、5月24日に警察署のご指導をいただきながら、学校・保育所・幼稚園関係者・登下校ボランティア・各種団体による「子どもの安全確保を目指す関係者連絡会議」を全県に先駆けて開催し、安全確保の周知徹底と4つの推進の提案を行ったところであります。

その主な内容は、毎日登下校時の午前8時前と午後3時前後に街頭や危険箇所での見守り活動を行う「8・3運動」のほか、毎月1日、15日を「家庭・地域・みんなの日」と定め、同様の見守り活動を行い、また、毎月第3日曜日の「あきた家族ふれあいサンサンデー」の充実発展に努めるなど、今まで以上に地域を挙げて運動を展開してまいります。

また、この取り組みにつきましては、郵便局を初め金融機関・タクシー会社・商工業者等の各事業所にも協力をお願いしたところでもあります。

次に、理数大好きモデル事業についてであります。

このほど、本市が県内で初めて、科学技術振興機構の理数大好きモデル事業に全国5地域の一つに採択されました。

この事業は3年計画で市内14の小中学校をモデル校に指定し、地域の物的・人的教育資源の活用や連携を通して、理科や算数、数学の学習の充実を図ろうとするものであります。

今後、本市小中学校における理数授業の充実と、児童生徒の理数科への関心が、より一層高まることを期待しているところであります。

次に、スポーツ施設の整備についてであります。

秋田わか杉国体のソフトボール競技場となる鶴舞球場の改修工事は5月末に完了し、また、小友荒町地区に建設中の由利本荘市ソフトボール場も近日中に完成の運びとなりまして、この22日に竣工式をとり行うことになっております。

最後に、秋田わか杉国体についてであります。

平成19年の秋田わか杉国体の開催まで、冬季大会が245日、本大会で476日と、いよいよ迫ってまいりました。

本市での国体を主催する秋田わか杉国体由利本荘市実行委員会総会が、市内外から委員等関係者128名の出席により、去る5月22日に開催されました。

総会では、本年度の事業計画と予算が承認され、現在、これに基づき国体開催に向け準備を行っております。

また、来年の本大会を前に、本年度は8競技の競技別リハーサル大会と冬季大会が開

催されます。

リハーサル大会の最初の競技である弓道競技は、本日より3日間にわたり、本荘弓道場において全国から選手役員約600人が参加して開かれます。

1週間後はカヌー競技のリハーサル大会が、アクアパル前の子吉川特設競技会場で開催されます。

そして、他の競技についても、今年の秋より順次開催され、2月にはバイアスロン競技の冬季大会が開かれることとなります。

なお、国体の開催時は全国からたくさんの選手役員、観覧者が本市を訪れますので、本市を全国に売り込む千載一遇のチャンスととらえ、特産品の売り込みを初め農産品の消費拡大、流通の活性化を図り、より豊かな郷土づくりに結びつけるために各関係部署を中心に対応してまいりますので、よろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたび、平成18年第2回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告15件、人事案件2件、条例関係12件、予算関係11件、その他9件の計49件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第2号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第3号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法の改正に伴い、生活保護基準額の改定による市民税の非課税限度額の引き下げを行うほか、固定資産税及び都市計画税に係る土地の課税標準額の算定方法等について、条例の一部を改正するに当たり専決処分を行ったものであります。

次に、報告第4号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは地方税法の改正に伴い、介護納付金に係る課税限度額の引き上げのほか公的年金等控除の見直し等、条例の一部改正を行うに当たり専決処分を行ったものであります。

次に、報告第5号由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、合併前の過疎地域において、平成17年4月1日以降に新增設された工場等の設備について、固定資産税の課税免除を行うことができる条文の整備を行ったものであります。

次に、報告第6号由利本荘市老人福祉施設条例の一部を改正する条例専決処分報告から報告第9号由利本荘市由利老人福祉施設条例の一部を改正する条例専決処分報告までの4件であります。これらはいずれも介護保険法等の改正に伴い、施設名称を追加するとともに費用の徴収等について、条例の一部改正を行うに当たり専決処分を行ったものであります。

次に、平成17年度の各会計補正予算関係の専決処分報告であります。

これらの補正予算につきましては、年度末において確定した歳入と、それに関連した歳出各項目の補正が主なものであります。

初めに、報告第10号一般会計補正予算であります。国庫支出金と市債の増額が主な

もので、歳入歳出それぞれ3億9,401万7,000円を増額し、予備費において財源調整を図り、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ522億3,863万3,000円としたものであります。

次に、各特別会計の補正予算であります。

報告第11号国民健康保険特別会計では、国・県の普通調整交付金の増額により、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ85億6,839万5,000円としたものであります。

報告第12号老人保健特別会計においては、支払基金交付金及び国県負担金の減により、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ106億5,882万7,000円としたものであります。

報告第13号下水道事業特別会計では、市債の確定による増額により一般会計繰入金を減額するため、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

報告第14号簡易水道事業特別会計においては、市債の確定による減額であり、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ17億8,709万5,000円としたものであります。

報告第15号休養宿泊施設運営特別会計では、利用者の減による使用料収入不足分について財政調整基金より繰り入れし、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ1億6,815万円としたものであります。

報告第16号スキー場運営特別会計については、事業収入の減によるもので、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ1億1,299万円としたものであります。

次に、議案第110号由利本荘市監査委員の選任についてであります。これは識見を有する者のうちから選任される監査委員の辞任に伴い、新たに斉藤好三氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第111号由利本荘市教育委員会委員の任命についてであります。これは教育委員会委員の任期満了に伴い、矢萩富貴氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第112号由利本荘市国民保護協議会条例の制定について及び議案第113号由利本荘市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についてであります。これらは平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の規定に基づき設置する、市の国民保護協議会、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第114号由利本荘市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の制定についてであります。これは障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第115号由利本荘市功労者顕彰条例の一部を改正する条例案であります。これは功労者顕彰に加え、新たに特別功労者顕彰制度を設けるため、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第116号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります。これは地方税法の一部改正に伴い、報告第2号の専決処分改正済みの部分を除き、条文の整

備を行おうとするものであります。

次に、議案第117号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これも地方税法の一部改正に伴い、報告第4号の専決処分で改正済みの部分を除き、条文の整備を行おうとするほか、あわせて国保税率の改定を行うに当たり条例改正を行おうとするものであります。

次に、議案第118号由利本荘市高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例の一部を改正する条例案及び議案第119号由利本荘市西目ふるさと交流センター「かしわ温泉」条例の一部を改正する条例案であります。これは施設の維持管理について指定管理者制度の導入を可能にするため、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第120号由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは芋川桜づつみパークゴルフ場の完成に伴い、別表に施設の名称及び使用料等を追加しようとするものであります。

次に、議案第121号由利本荘市堆肥センター条例の一部を改正する条例案であります。これは東由利堆肥センター内に家畜尿処理施設が完成したことに伴い、別表の利用料等について改正を行おうとするものであります。

次に、議案第122号由利本荘市簡易水道等設置条例の一部を改正する条例案及び議案第123号由利本荘市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案であります。これらは簡易水道施設の管理について指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者の管理の基準及び業務の範囲などについて、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第124号由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは由利本荘市東由利堆肥センターなど6施設について、指定管理者を指定しようとするものであります。

次に、議案第125号由利本荘市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは市の過疎地域自立促進計画の変更に当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項により準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第126号あらたに生じた土地の確認についてであります。これは本荘港の公有水面埋め立て工事の竣工認可に伴い、新たに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第127号及び議案第128号の字の区域の変更についてであります。議案第127号は公有水面埋め立て工事の竣工認可により、新たに生じた土地の字の区域の変更を、また、議案第128号は矢島地域の県営ほ場整備事業の施行に伴い字の区域を変更するに当たり、いずれも地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第129号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第130号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは道路改良工事等に伴う路線見直しのため3路線を廃止し、開発行為に伴い設置された路線1路線、道路改良事業完了に伴う道路3路線の計4路線について新たに認定しようとするものであります。

次に、議案第131号及び議案第132号の物品購入契約の締結についてであります。これらはいずれも鳥海総合支所に設備する圧雪車及び除雪ロータリの購入契約を締結する

に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第133号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正につきましては、全般にわたり、職員の定期人事異動に伴う人件費や補助事業の内示に伴う歳入歳出それぞれの項目を補正するのが主なものであります。

その主な内容としては、歳出第1款議会費においては、第2款総務費とも関連がありますが、今般、在ブラジル由利本荘追分会設立記念式典が挙行されるに当たり、市長並びに議長に対し、式典への出席を強く要請されておりますことから、式典出席に係る経費を措置するものであります。

総務費では、人件費の減額を初め国民保護計画の策定及び功労者の顕彰に係る経費や、コミュニティ事業推進助成金による船木地区交流センター建設のほか、在ブラジル由利本荘追分会設立記念式典出席やモンゴル友好の旅参加に要する経費などを追加しようとするものであります。

民生費では、17年度の繰り越し事業としております石沢保育園改築事業について、法人に対する市単独補助金及び整備資金貸付金を追加するほか、児童手当給付制度の改正に伴い小学6年まで給付を拡大するための経費を措置するものであります。

衛生費では、簡易水道特別会計への繰出金の減額が主なものであります。

農林水産業費では、TDK創立70周年記念事業としての支援を得ながら、にかほ市と連携して実施する、ゆり海岸林の再生事業のほか、融雪災害による治山復旧事業及び松ヶ崎・西目漁港のしゅんせつなどに要する経費を追加するものが主なものであります。

商工費では、観光施設の修繕や遊具等の購入経費が主なものであります。

土木費では、各地域の道路維持及び新設改良事業や地方道路整備臨時交付金事業の内示により事業費枠が拡大となったことから、松ヶ崎亀田線・松街道線・由利橋架け替え事業費を増額するとともに、整合性のとれた都市機能配置を目指した基本構想策定に要する経費などの追加が主なものであります。

消防費では、消火栓等の修繕に要する経費が主なものであります。

教育費では、有鄰館のアスベスト対策として、当初、囲い込み工事を実施する計画でありましたが、除去工事に変更するための経費を増額するとともに、矢島中高連携校建設事業に伴う進入路用地の測量調査委託料、また、私立幼稚園就園奨励費の対象外となっている世帯に対する市単独助成費を措置するほか、雪害による体育施設等の修繕費、さらには、田頭河川敷運動公園のトイレ建設に伴う工事費の追加が主なものであります。

なお、矢島中高連携校道路用地については、土地開発公社において代行取得することから、債務負担行為を設定しようとするものであります。

災害復旧費では、現年融雪災として道路災害20カ所、河川災害11カ所、ガードレールのみ災害50カ所の公共土木災害復旧事業費を措置するものであります。

これらの財源として、国・県支出金や市債及び繰越金などをみているもので、一般会計補正額は10億9,839万2,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ505億2,839万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第134号から議案第143号までの10件は、各特別会計及び水道・ガス事業

会計の補正予算についてであります。

議案第134号情報センター特別会計では、職員人件費などを減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,448万5,000円にしようとするものであります。

議案第135号地域情報化事業特別会計では、光ケーブル伝送路の雪害等による復旧修繕費を増額し、補正後の歳入歳出総額を1億239万4,000円にしようとするものであります。

議案第136号介護サービス事業特別会計では、職員人件費及び介護予防システム導入費に係る経費を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を6億9,833万2,000円にしようとするものであります。

議案第137号下水道事業特別会計では、職員人件費や施設の修繕費などを増額するほか、本荘地区田尻野幹線の子吉川河床推進工事について、平成19年度までの継続費を設定するもので、補正後の歳入歳出予算総額を35億7,333万8,000円にしようとするものであります。

議案第138号集落排水事業特別会計では、主に施設維持管理費の増額や大琴地区の水道管移設工事費の減額などで、補正後の歳入歳出予算総額を28億6,283万2,000円にしようとするものであります。

議案第139号簡易水道事業特別会計では、職員の異動に伴う人件費の減額及び農業集落排水事業との共同施工負担金を工事費に組み替えるのが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を16億5,337万3,000円にしようとするものであります。

議案第140号休養宿泊施設運営特別会計では、運営費などを減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億8,935万2,000円にしようとするものであります。

議案第141号スキー場運営特別会計では、鳥海高原矢島スキー場のリフト改修やゲレンデ整備が主なものであり、平成19年度までの継続費を設定するもので、補正後の歳入歳出予算総額を6億870万7,000円にしようとするものであります。

議案第142号水道事業会計では、資本的収入において企業債等を増額し、補正後の収入総額を22億5,429万5,000円にしようとするものであります。

また、収益的支出及び資本的支出において、職員の異動に伴う人件費及び工事請負費等を増額し、補正後の支出総額を27億5,570万8,000円にしようとするものであります。

議案第143号ガス事業会計では、収益的支出及び資本的支出において、職員の異動に伴う人件費等を減額し、補正後の支出総額を11億6,100万8,000円にしようとするものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第110号及び議案第111号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第110号及び議案第111号の

2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第110号及び議案第111号の2件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第110号及び議案第111号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第110号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【遠藤書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員数は29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【石川次長、鎌田、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【鎌田書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

【「可否ではだめですか…」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 再度申し上げます。念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、投票願います。

開票の際に皆さんにお諮りをしますが、「賛成」のかわりに「可」、または「反対」のかわりに「否」と記載した投票については、後半に出てきますが、有効投票とみなしたいと思います。原則、「賛成」「反対」でありますので、よろしく願います。

では、点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【遠藤書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

なお、「賛成」のかわりに「可」、または「反対」のかわりに「否」と記載した投票については、有効投票とみなしたいと存じます。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、11番大関嘉一君、14番高橋信雄君の3名を指名いたします。

よって、3名の議員の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、大関嘉一君、高橋信雄君立ち会いの上、
石川次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票0票。

有効投票中、賛成23票、反対6票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第110号由利本荘市監査委員の選任については、原案に同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました斉藤好三君がお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【斉藤好三君登壇】

斉藤好三君 井島議長のお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

ただいまは、監査委員の選任に当たりましてご同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。と同時に、その職責の重さを痛感いたしているところでございますが、公平に一生懸命勉強いたしまして監査をいたしてまいりたいと、こう思っております。

せっかくの機会でございますので、私が監査に当たって思っていることを申し述べさせていただきますが、それはミルトン・フリードマンというアメリカの経済学者でございますけれども、この方は、「自分のお金で自分のことをする、これが民。人様のお金で人様のことをする、これが官、行政である」と言われておりますが、この人様のお金、税によって行政、地方公共団体は成り立っているものと、そのように思っております。このことにつきましては少し長くなりますが、皆さんも福島県の二本松においでになった方もいらっしゃると思いますけれども、あそこの霞ヶ城に丹羽高寛という5代当主、今から約260年前、この方はあそこに戒石銘というものを残しております。今の言葉でいいますと、市民の皆さんのそうした税に対して、それを忘れるようなことがあつては天罰が下りますよと、このように言われてございます。今にも通ずることだと、このように思っております。

こうしたことをわきまえて、議員の皆さんが審査し、そして可決されました予算等々につきまして、私は自治法でいうところの最小の経費で最大の効果、そしてまた、組織の合理化、あるいは適正規模等々におきまして鋭意努力いたしてまいりまいますので、どうか議員の皆様、関係各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻を切に賜りますよう心底よりお願い申し上げます、一言就任のごあいさつにかえさせていただきます。

今日は、まことにありがとうございました。（拍手）

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第111号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【遠藤書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員数は29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【石川次長、鎌田、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【鎌田書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。職員の点呼に応じ、1番から順に投票をお願いします。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【遠藤書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

なお、「賛成」のかわりに「可」、または「反対」のかわりに「否」と記載した票に

ついては、有効投票とみなしたいと存じます。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、11番大関嘉一君、14番高橋信雄君の3名を指名いたします。

よって、3名の議員の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、大関嘉一君、高橋信雄君立ち会いの上、
石川次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票29票、無効投票0票。

有効投票中、賛成28票、反対1票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第111号由利本荘市教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました矢萩富貴さんがお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【教育委員会委員（矢萩富貴君）登壇】

教育委員会委員（矢萩富貴君） ただいまは承認をちょうだい申しまして、まことにこの身に余る光栄と肝に銘じております。

今日、私がここに立たせていただけますのも、議員の方々、そして関係各位の皆様方お一人お一人の温かいご指導と力強いサポートがあったればこそと、心から御礼、感謝申し上げます。

由利本荘市の32校一円に通う一人一人の児童生徒が、このクラスでよかった、あの先生に会えてよかった、この小学校に通えて、あの中学校を卒業できて本当によかったと、心の中に温かい、温かい思いを育てて成長されることを心から願い、誠心誠意、また、この職責に心から務めてまいりたいと思っております。今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほど切にお願い申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。（拍手）

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明6月10日、11日は休日のため休会、12日、13日は議案調査のため休会、14日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月14日正午まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時32分 散 会

